

平成19年4月吉日

本宮町商工会
労働保険事務組合
会長 泉庄治

平成19年度労働保険料算定基礎賃金等の報告について

平素は本会の運営につきましては、何かとご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、今年も労働保険料の年度更新の時期となりました。

つきましては、平成18年4月1日より、平成19年3月31日までの一年間に支払った**賃金総額**と人員数を報告書に正確に記入し、捺印のうえ、下記期限までに事務組合までご提出いただきますよう、お願い申し上げます。記入につきましては、記入漏れのないようにご注意下さい。

★賃金とは【賃金・給与・手当・賞与など】、労働の代償として事業主が支払うすべての費用のことです。

建設業の事業主様へのお願い

- ◇報告書はコピーで送付させていただきますことを御了承下さい。
- ◇平成18年4月1日より平成19年3月31日までの請負契約書と印鑑をご持参下さい。
- ◇増額または、減額のある場合、繰越工事のある場合はその請負契約書を必ずご持参下さい。

事務組合で記入代行を希望される事業主様へのお願い

- ◇送付しました報告書用紙と印鑑を必ずご持参下さい。

記

提出期限：平成19年 5月12日（土） 厳守
提出場所：本宮町商工会 労働保険事務組合

事務委託手数料徴収基準は以下の通りです。

【労災保険・雇用保険】

確定賃金総額 5千万円以上	50,000円
確定賃金総額 5百万円以上5千万円未満	確定賃金総額の1000分の1を乗じた額
確定賃金総額 5百万円未満	5,000円

☆本年度から、様式は同じですが用紙が異なります。

ご提出の際には、必要書類をご確認の上、印鑑をお持ち下さい。